

令和8年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和8年3月19日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第6号）

- 日程第 1 議案第 1 号～第 7 号、第 14 号（予算特別委員会報告）
日程第 2 決議案第 1 号 議案第 1 号令和8年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議
日程第 3 議案第 15 号 富良野市手話言語条例の制定について
日程第 4 議案第 16 号 富良野市行政手続条例の一部改正について
日程第 5 議案第 17 号 富良野市印鑑条例の一部改正について
日程第 6 議案第 18 号 富良野市屋外スポーツ施設設置条例の一部改正について
日程第 7 議案第 19 号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について
日程第 8 議案第 20 号 富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
日程第 9 議案第 21 号 市道路線の認定及び廃止について
日程第 10 議案第 22 号 令和7年度富良野市一般会計補正予算（第16号）
日程第 11 議案第 23 号 令和8年度富良野市一般会計補正予算（第1号）
日程第 12 議員の派遣に関する報告
日程第 13 議員の派遣について
日程第 14 閉会中の所管事務調査について
追加日程第 1 決議案第 2 号 二宮利和議員に対する問責決議

◎出席議員（16名）

議 長	16 番	渋谷 正文	副議長	10 番	今 利 一
	1 番	宮 田 均		2 番	松 下 寿美枝
	3 番	橋 詰 亜咲美		4 番	家 入 茂
	5 番	坂 口 邦 夫		6 番	関 野 常 勝
	7 番	佐 藤 秀 靖		8 番	大 西 三奈子
	9 番	二 宮 利 和		11 番	大 栗 民 江
	12 番	天 日 公 子		13 番	石 上 孝 雄
	14 番	後 藤 英知夫		15 番	本 間 敏 行

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長 北 猛 俊 副 市 長 稲 葉 武 則

総務部長 関澤博行
市民生活部長 北川善人
経済部長 本田寛康
建設水道部長 西出正人
総務課長 入交俊之
企画振興課長 小笠原竹伸
教育委員会教育部長 佐藤保

スマートシティ戦略室長 西野成紀
保健福祉部長 柿本敦史
ぶどう果樹研究所長 川上勝義
看護専門学校長 石川賀子
財政課長 上坂雅史
教育委員会教育長 近内栄一

◎事務局出席職員

事務局 長 今井 顕一
書 記 小 河 寛 子

書 記 藤 野 秀 光
書 記 菊 地 駿 汰

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文） これより、本日の会議を開きます。
本定例会におきまして、株式会社メディアあさひかわより撮影許可の申出がありましたので、富良野市議会傍聴規則第9条により、これを許可しております。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文） 本日の会議録署名議員には、
二 宮 利 和 議員
後 藤 英知夫 議員
を御指名申し上げます。

発言の取消しの申出について

○議長（渋谷正文） 続いて、二宮利和議員から、3月9日の一般質問における発言について、会議規則第63条の規定により、お手元に御配付の発言取消し要旨のとおり、取り消したいとの申出がありました。
お諮りいたします。
申出のとおり、許可することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり、許可することに決しました。

諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

今井頭一事務局長。

○事務局長（今井頭一） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第22号及び議案第23号の2件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

このうち、派遣が終了いたしました事件につきましては、報告書としてお手元に御配付のとおりでございます。
以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（渋谷正文） 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫議員。

○議会運営委員長（後藤英知夫） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、3月16日及び18日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、予算2件でございます。

議会側提出案件は7件で、その内訳は、予算特別委員会報告1件、決議案1件、議員派遣報告1件、議員の派遣1件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1 議案第1号～議案第7号、第14号

○議長（渋谷正文） 日程第1、議案第1号から議案第7号及び議案第14号、以上8件を一括して議題といたします。

本件8件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長天日公子議員。

○予算特別委員長（天日公子） -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は、3月5日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか7件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、16日の2日間にわたり、市長をはじめ、関係職員の出席を求め、さらに18日に、委員全員をもって慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和8年度予算案は、本会議1日目に市長より提出された予算の概要にもありますように、第6次富良野市総合計画に掲げる主要施策の目的達成に向け、限りある経営資源を効果的、効率的に配分し、事業推進

を行うとともに、本年度は、市長選挙を控えていることから、骨格予算とし、義務的経費や継続的な事業を中心に予算編成したとする一般会計、特別会計及び公営企業会計の総額263億350万円であります。

審査においては、この令和8年度当初予算案とこれに関連する議案について、厳しい財政状況の中、経済の状況や国の地方財政対策などを踏まえつつ、本市の将来を見据え、各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が行われました。

質疑などの状況は、一般会計予算の歳出について、総務費では、地域防災事業費、地域会館・集落センター維持管理費など、民生費では、こども計画策定事業費、物価高騰対策緊急幼稚園・保育所給食費等助成事業費など、衛生費では、産前・産後サポート事業費、リサイクルセンター運営管理経費など、労働費では、UIJターン新規就業支援事業補助金、農林業費では、スマート農業促進支援事業費、有害鳥獣駆除対策経費、商工費では、中小企業振興総合補助金、ふらの版DMO推進事業費など、土木費では、東5条3丁目地区市街地再開発事業費、公営住宅管理費、教育費では、小・中学校管理費、ふらの森の教室推進事業費などについて、また、特別会計、公営企業会計では、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申出はなく、起立による採決を行った結果、議案第1号及び議案第7号は、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決したところであります。

その後、佐藤秀靖委員ほか3名より、議案第1号に対する附帯決議案が提出され、起立による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決することに決した次第であります。

また、引き続き行われた審査で、議案第2号から議案第6号及び関連する議案第14号の6件の議案については、全会一致をもって、それぞれ原案可決すべきものと決した次第であります。

以上、申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 異議ありでございます。

ここで、確認のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時18分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいま御異議があるということでしたので、改めて確認をさせていただきましたところ、内容について確認がしっかりと取れていなかったということでありますので、改めて、先ほどの本件の委員長の報告に関する質疑及び討論を省略し、直ちに採決する件に関する御異議があるか、ないかをもう一度確認させていただきます。

お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

これより、順次、本件8件の採決を行います。

初めに、議案第1号、令和8年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第14号、富良野市財政調整基金の処分について、以上、2件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、原案可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議がございますので、1件ごとに起立により採決をいたします。

初めに、議案第1号、令和8年度富良野市一般会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、富良野市財政調整基金の処分について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和8年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和8年度富良野市介護保険特別会計予算、議案第4号、令和8年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和8年度富良野市水道事業会計予算、議案第6号、令和8年度富良野

市下水道事業会計予算、議案第7号、令和8年度富良野市ワイン事業会計予算、以上6件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件6件の委員会報告は、原案可決すべきものであります。

本件6件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議がございますので、起立により採決をいたします。

初めに、議案第2号、令和8年度富良野市国民健康保険特別会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、令和8年度富良野市介護保険特別会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和8年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和8年度富良野市水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和8年度富良野市下水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和8年度富良野市ワイン事業会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

日程第2

決議案第1号 議案第1号令和8年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議

○議長（渋谷正文） 日程第2、決議案第1号、議案第1号令和8年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議を議題といたします。

本件に関し、提出者の説明を求めます。

予算特別委員長天日公子議員。

○予算特別委員長（天日公子） -登壇-

決議案第1号、議案第1号令和8年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議案は、地方自治法第109条第6項及び富良野市議会会議規則第13条第3項の規定により提出するものであります。

本決議案は、先般行われた予算特別委員会において付託された議案第1号、令和8年度富良野市一般会計予算が賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した後、議案第1号に対する本附帯決議案が提出され、採決の結果、賛成多数により決したものであります。

議案第1号令和8年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議。

小学校管理費及び中学校管理費の（債）空調設備及び次世代エネルギー設備借上料は、将来のエネルギー政策を見据えた重要な取組である一方、これまでの事業経過において、技術的課題や契約条件の整理、説明の在り方について様々な意見が出されている。

本事業の推進を図るためには、市民の理解と協力が不可欠なため、今後、十分な説明責任を果たすこと。また、議会に対しても適時適切な情報提供を行うこと。

以上決議する。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（渋谷正文） 本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

これより、本件の採決を行います。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

当局におかれましては、附帯決議を真摯に受け止め、その趣旨を十分尊重して対応されますようお願いいたします。

日程第3

議案第15号 富良野市手話言語条例の制定につ

いて

○議長（渋谷正文） 日程第3、議案第15号、富良野市手話言語条例の制定についてを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、精査を要しますので、市民福祉委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、市民福祉委員会に付託することに決しました。

日程第4

議案第16号 富良野市行政手続条例の一部改正について

○議長（渋谷正文） 日程第4、議案第16号、富良野市行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第17号 富良野市印鑑条例の一部改正について

○議長（渋谷正文） 日程第5、議案第17号、富良野市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第18号 富良野市屋外スポーツ施設設置条例の一部改正について

○議長（渋谷正文） 日程第6、議案第18号、富良野市屋外スポーツ施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番石上孝雄議員。

○13番（石上孝雄） 内容についてお聞きいたします。

これは、山部と東山のプールに関しての条例改正とはいえ、なくなるということですね。

この山部・東山地区は、地元合意が共にできているのか、それから、なくなった後の子供たちの夏の健康増進などはどう考えているのか、考えを持ち合わせていたらお聞かせください。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

北川善人市民生活部長。

○市民生活部長（北川善人） 石上議員の御質問にお答えいたします。

屋外スポーツ施設の設置条例の改正についてでございますけれども、これまで、山部につきましては平成30年、東山につきましては令和7年度から屋外水泳プールを休止しているところでございます。

平成30年の山部プールの廃止につきましては、当時の議会でも質問がございましたけれども、利用者数が1日10名以下、5名ぐらいの利用者数へと減少し、また、施設の老朽化によって安全な管理運営ができなくなったということで、山部の振興会を含めてお話をさせていただいて、平成30年に休止しているところでございます。

また、今回の東山の屋外水泳プールの廃止につきましては、令和7年5月の中旬から、それまで受託されていた業者から次年度以降の受託ができないという相談がございました。その原因としては、警備員の配置が困難だということで、その後、いろいろな手法を考えた結果、6月27日に東山地域連絡協議会の役員会がございまして、その中で御説明させていただき、また、東山地域連絡協議会の役員からPTAにも相談させていただくなどして、この件について協議してきたところでございます。その後、7月に入りまして、施設整備を行ったところ、やはり、老朽化が激しくて、ポンプ等が動かないという状況もございました。それを受けて、再度、東山地域連絡協議会の役員に、令和7年度は管理運営ができない、オープンすることができないということを申し上げ、また、学校にもチラシ等を配付した中で、住民との合意というか、周知を図って、令和7年度以降、運営ができないと

いうことでお知らせしたところでございます。

また、夏場に運動する機会というか、子供が水に触れる機会がなくなるという御質問かとは思いますが、子供たちが水に触れる機会があることで、体力向上とか自己達成感の育成、水難事故から命を守る力を育むという役割というのがあると思っております。ただ、先ほども申し上げたとおり、東山の屋外水泳プールは、昭和63年にオープンしておりまして、37年が経過して、施設の老朽化が激しいこと、維持管理費の増大、少子化による利用者の減少に加えて、監視員の確保が極めて困難な状況もございましたので、安全性が担保できないとして廃止をするところでございます。

水に触れる機会といたしましては、学校現場でプール授業が行われておりますし、授業の意義として、体力づくりの増進、水難事故の防止、心理面での成長などの視点から授業の中で行われているということで、体育施設としてのプールの役割というのはこちらのほうでも確保できるのかと考えております。

廃止する際には、学校を通してお知らせのチラシを配付したときに、近隣施設の南富良野町の小学校のプールの利用方法なども周知させていただいたり、また、富良野市中心街活性化センターふらっとには全天候型のプールもございまして、小・中学生は1回100円で利用ができますので、安定した安全で安価なこちらの温水プールを利用していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第19号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について

○議長（渋谷正文） 日程第7、議案第19号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第20号 富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○議長（渋谷正文） 日程第8、議案第20号、富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第21号 市道路線の認定及び廃止について

○議長（渋谷正文） 日程第9、議案第21号、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第22号 令和7年度富良野市一般会計補正
予算（第16号）

○議長（渋谷正文） 日程第10、議案第22号、令和7年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

おはようございます。

議案第22号、令和7年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第16号は、歳入歳出それぞれ6,903万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を191億5,896万1,000円にするものと、繰越明許費の補正で追加4件、変更1件、地方債の補正で追加1件、変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

12ページ、13ページでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、2目老人福祉費の過疎対策事業債の調整による財源振替でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、6目特別支援振興費の過疎対策事業債の調整による財源振替、3項中学校費で、国の補正予算事業に対応する西中学校長寿命化改修事業費の西中学校長寿命化改修工事監理委託料、西中学校長寿命化改修工事費の追加、合わせまして6,903万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、10ページ、11ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、学校施設環境改善交付金2,324万2,000円の追加でございます。

22款諸収入は、2項市預金利子で、市預金利子9万4,000円の追加でございます。

23款市債は、1項市債で、特別支援教育推進事業債、西中学校長寿命化改修事業債の追加と、高齢者等配食サービス事業債の減額、差引きいたしまして4,570万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、一般事務費（戸籍システム修正委託料）、コンビニ交付サービス事業、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金につきましては、事業の完了が令和8年度に及ぶため、西中学校長寿命化改修工事につきましては、国の補正予算事業に対応するため、追加4件と、物価高対応子育て応援手当支給事業につきましては、国の予算配分に対応するため、金額の変更で、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

次に、6ページ、7ページでございます。

第3条地方債の補正は、第3（86ページで訂正）表地方債補正に記載のとおり、国の補正予算事業に対応する西中学校長寿命化改修事業費の追加1件と、過疎対策事業債ソフト事業内での事業調整による高齢者等配食サービス事業債及び特別支援教育推進事業債の変更2件で、それぞれ記載のとおり限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

訂正をお願いいたします。

6ページ、7ページの第3条地方債の補正の関係で、第3表と言うところを第2表と申し上げました。正しくは、第3表地方債補正でございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第23号 令和8年度富良野市一般会計補正
予算（第1号）

○議長（渋谷正文） 日程第11、議案第23号、令和8年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則） -登壇-

議案第23号、令和8年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ6,597万円を減額し、歳入歳出予算の総額を174億7,903万円にするものと、地方債の補正で廃止1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

9款教育費は、2項小学校費で、麓郷小中学校に学校事務職員の配置を行う小学校管理費の会計年度任用職員給料、各種手当（会計年度任用職員）、超過勤務手当（会計年度任用職員）の追加、3項中学校費で、令和7年度

の国の補正予算事業に採択されたことに伴う西中学校長寿命化改修事業費の西中学校長寿命化改修工事監理委託料、西中学校長寿命化改修工事費の減額、差引きいたしまして6,597万円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページでございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、学校施設環境改善交付金2,301万2,000円の減額でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、ふるさと応援基金繰入金462万4,000円の減額でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、繰越金306万6,000円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、西中学校長寿命化改修事業債4,140万円の減額でございます。

戻りまして、3ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、西中学校長寿命化改修事業費の廃止1件でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議員の派遣に関する報告

○議長（渋谷正文） 日程第12、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件に関し、派遣議員の代表からの報告を求めます。

7番佐藤秀靖議員。

○7番（佐藤秀靖） -登壇-

令和8年第3回定例会で議員の派遣の許可を得ました議会報告会について、派遣議員を代表して報告申し上げます。

令和7年度の議会報告会は、議長を除く全議員を3班に構成し、令和7年11月7日から27日まで市内15会場で開催し、次年度以降の報告会の在り方を検討するための資料の一つとして活用するため、報告会参加の皆様にアンケートに御協力いただいたところであります。

また、昨年度に引き続き、市内高校の書道部の皆様に

御協力をいただき、表題「議会報告会 地域のご意見伺います」を書にいただき、報告会開催時をはじめ、地域へ配付する開催案内や報告会会場の報告資料等にロゴとして使用させていただきました。

今年度の報告会参加者は129名で、各会場で寄せられた御意見、御提案等は162件、各会場で回収したアンケート総数は108件となっています。

報告会全体としては、各会場で寄せられた御意見、御提案を各班で整理した後に、常任委員会別に分類して、各常任委員会で精査、確認させていただきました。さらには、各班の正副班長から成る報告会役員会において、各常任委員会で精査、確認された内容を確認し、役員会で総括報告書としてまとめ、報告会全体会議で内容を確認、了承を得た上で公開することとしています。また、今年度実施したアンケートに記された自由記載の御意見、感想について、次年度開催に向けて改善すべき点など、今後議論することとしています。

引き続き、報告書の公開と同時に、各連合町内会長への総括報告書を手交して、報告会会場に置いていただくお願いや、議会広報特別委員会で議会定例会を告知するポスターを掲示していただいている施設に、総括報告書が読み込めるQRコードを明示したポスターを掲示していただく予定であります。

こうした手順を経ることにより、市民の皆様から寄せられた御意見、御提案を議会全体で受け止め、常任委員会での事務調査や、各議員による市政に関する一般質問などにより、市民の皆様の声を議会活動に反映させ、さらには、市政への政策提言につなげるよう努めてまいります。

○議長（渋谷正文） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

日程第13 議員の派遣について

○議長（渋谷正文） 日程第13、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣するこ

とに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思いますので、御了承願います。

日程第14 閉会中の所管事務調査について

○議長（渋谷正文） 日程第14、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

藤野秀光庶務課長。

○庶務課長（藤野秀光） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第7号、調査件名、選ばれるまち富良野について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第8号、調査件名、民生委員児童委員の活動の現状と課題について。

経済建設委員会、調査番号、調査第9号、調査件名、農業担い手対策について。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

（「議長、動議を提出します」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中に、文書をもって、佐藤秀靖議員より、二宮利和議員に対する問責決議について動議の提出がありました。

本動議には、会議規則第15条の規定により、提出者の外1名以上の賛成者が必要であります。

念のため、ここで本動議に賛成する議員の確認を行います。

本動議に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

ここで、議会運営委員会開催のため、15分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩前に、佐藤秀靖議員から、二宮利和議員に対する問責決議が提出され、休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長後藤英知夫議員。

○議会運営委員長（後藤英知夫） -登壇-

議会運営委員会より報告申し上げます。

ただいま、佐藤議員より、二宮議員に対する問責決議案が提出され、その取扱いについて協議を行うため、休憩中に議会運営委員会を開催いたしました。

会議の日程及び決議案の取扱いにつきましては、まず、日程追加についてお諮りいただき、日程追加が認められましたら、審議を願うことに決定いたしました。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文） ここで、二宮利和議員に対する問責決議の動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについて採決いたします。

採決は、起立により行います。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立多数であります。

よって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1

決議案第2号 二宮利和議員に対する問責決議

○議長（渋谷正文） 追加日程第1、決議案第2号、二宮利和議員に対する問責決議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、二宮利和議員の退席を求めます。

（9番二宮利和議員 退場）

○議長（渋谷正文） 提案者の説明を求めます。

7番佐藤秀靖議員。

○7番（佐藤秀靖） -登壇-

二宮利和議員に対する問責決議。

二宮利和議員は、「富良野市小中学校空調設備及び次世代エネルギー設備導入事業」に関する不正確な情報を記載した市政報告紙を作成し、富良野市議会議員として市内、中富良野町、上富良野町の一部に投函し、本市事業に関する不正確な情報を拡散し、富良野市民のみならず、他自治体市民を困惑させている。

二宮利和議員に対しては、過去、公文書である一般質問通告書をSNS等に公開したことによる情報の取扱いについて、議長より嚴重注意を行ってきたところである。しかし、以降も一般質問通告書をSNS等に公開しており、不適切な取扱いといわざるを得ない。

こうしたSNS等の取扱いにあたっては、「富良野市小中学校空調設備及び次世代エネルギー設備導入事業」に関する事実に基づかない情報を発信し続けたことで、本市議会に対する不信感から、事業者より撤退の申し入れが行われ、事業の遅れに至った経緯がある。

また、富良野市議会議員という立場でありながら、事業に対する疑義に関し、議会による検査権の行使を促すなどの議員としての職責を果たすことなく、個人として住民監査請求を提出した。さらに、監査請求棄却（89ページで訂正）という結論が出たにも関わらず、その後の一般質問等において同様の質問を繰り返している。

さらには、令和8年第1回定例会一般質問において、通告に基づかない発言を繰り返し、市長に対しては根拠のない「無責任」という無礼な発言を繰り返した。

これは地方自治法第132条に基づく「無礼の言葉」に相当すると考える。

これら言動の数々は、富良野市や富良野市議会、富良野市長に対する市民の信頼を大きく失墜させる行動である。

以上のような言動により、議長及び議会運営委員会からの複数回にわたる嚴重注意を受けているにもかかわらず、行動の改善が見られない。

これらは、富良野市議会基本条例に規定されている議員倫理に抵触するものであり、議員辞職勧告決議（89ページで訂正）を提出することも検討したところである。

今後不誠実な対応が続き、状況改善が認められない場合は、さらなる措置を講ずることを前提とし、現段階においては、問責決議をもって謝罪の意を求めるとともに、強く是正を要求するものである。

以上、決議する。

令和8年3月19日。

富良野市議会。

訂正をお願いします。

先ほど、監査請求棄却というところを却下と申し上げました。正しくは棄却であります。

さらに、辞職勧告決議案と申しましたが、議員辞職勧告決議ということでもあります。案を削除いただきたいと思います。

○議長（渋谷正文） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） なければ、以上で質疑を終わります。

ここで、討論の申出はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） これより、決議案第2号、二宮利和議員に対する問責決議について、採決を行います。

本件は、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成する方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（渋谷正文） 起立全員であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

二宮利和議員の除斥を解除いたします。

（9番二宮利和議員 入場）

○議長（渋谷正文） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

閉 会 宣 告

○議長（渋谷正文） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 19 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 二 宮 利 和

署名議員 後 藤 英 知 夫